

群の仲間

2020年3月
No.286
東京土建
練馬支部

練馬区
中村北
1-6-2

TEL
03-3825-5522
FAX
03-3825-7547

サンドイッチ群会議をすませよう

羊言のすませ方

集金↓「群の仲間」読み合わせ・話し合い↓集金

私たちは分会の一員！一年で一番大事な「分会総会」へ責任をもって出席しよう！

☞分会総会とは？

住宅デーや防災チーム NAMAZU をはじめ地域奉仕活動をとおり、知名度とそのとりくみは地域住民からも高い信頼が寄せられ、いまや「分会」は「地域の顔」となっています。

分会総会は、そういった分会の一年間のとりくみを振り返って意見を出し合い、次年度にむけて「みんなで考え！みんなで決定し！みんなで行動！」するため、年に一度おこなわれる「分会」にとって最も重要な「場」となります。

☞分会総会では「どんなこと」が行われるの？

総会では、分会活動の年間計画や私たちが納めている組合費をどの様に活用するかの予算をみんなで話し合って決めます。また、分会・群役員の選出をおこなって、退任する役員の労をねぎらい、新任となる役員を歓迎します。

☞参加すると「何かメリット」はあるの？



総会に参加すると「組合のこと、仕事やくらしのうえで有利になる制度メリットを知れる良い機会」になります。また、普段なかなか顔を合わすことのない他の群からも多くの仲間が参加するので、同じ地域・同じ建設業で「新たなつながり」ができ、仕事やプライベートに活かせます。

☞私たちは東京土建の「組合員」です！

東京土建では、「組合員は、組合の目的（労働者の基本的人権を守り、経済的、社会的、政治的地位の向上をはかる）達成のために、規約を守り、機関の決定にしたがい、決められた会議に出席しなければならない義務をもつ（東京土建一般労働組合規約第9条）。」と、うたわれています。

☞みんなで総会に参加し「自分たちの組合」をより良くしよう！

したがって分会総会は、この群会議に参加している皆さん（組合員）「全員が対象」であり、総会に出席して意見を言う権利があります。一人ひとりの組合員が、要望や要求を出し合い、組合活動に参加していくことが、私たち自身の「働く環境の向上」「くらしの充実」に直結します。

総会参加は「分会・群の役員に任す」ではなく、皆さんも同じ「一組合員」として「自分たちの分会・東京土建」そして「建設産業」をより良くしていくために責任をもって参加しましょう。

＊分会総会の日時・場所は群役員へ要確認
＊風邪のような症状がある、体調が芳しくない、基礎疾患をもっている方は参加の自粛を検討してください（うがい・手洗いの徹底も）



☑設計労務単価！最高値更新で1円の大台突破！

☞でも…仲間の賃金引き上げにはつながっていない

国交省は、2020年度の「公共工事設計労務単価」を発表（2/14）。全国全職種単純平均は、8年連続の引き上げで前年度比2.5%増の2024円となり、最高値を更新しました。また、事業主が負担すべき必要経費（法定福利費・安全管理費）の8,288円（41%）とあわせて、事業主が労働者一人の雇用に必要な経費の合計は28,502円と発表しました（下請代金に必要な経費分を計上しない、又は下請代金から値引くことは不当）。

しかしながら、大手資本が空前の利益を上げ、内部留保が過去最高を更新する一方、仲間の賃金は前年の賃金アンケートからみても公共工事設計労務単価の上昇に見合う引き上げにつながっていません。設計労務単価の引き上げを踏まえ、仲間の実態を大手資本（工事単価引上げ）や自治体（公契約条例の制定）に突きつけ、賃金引上げ要求の声をさらに広げていくことが最も重要になります。



☑昧賃金アンケート！全員記入運動…

アンケート記入が「賃金引上げ」最大の「要」

2月末賃金調査を3～4月にかけて取りくみます。皆さんが記入したアンケート（現場の「生」の賃金実態）が、区や都・大手資本に対して「現場の実態」を突きつけ、「現場で汗水流して一生懸命働く私たち職人の賃金引上げ」を納得させる最大の「要（交渉材料）」となる、一年に一度の大事な取りくみです。『一人でできる賃金運動』として、全員アンケートに取りくみます。



☐群会議で1人1枚「賃金調査票」（＊片面）へ記入

＊労働者 職人・一人親方は「労働者」記入用へ事業主は「事業主記入用」へ
＊群会議で記入できない…欠席した仲間の最終×切4/20
＊若年層の仲間はスマートフォン版も活用してください



☑「春一番拡大」成功のカギは新入職者と外注…

「春一番拡大」は残り3週間（4/11まで）です。この時期は、何といっても「事業所」からの加入。まずは、群の事業所の仲間に「新入職者がいないか？予定はないか？」。確認を。また、個人加入者の多くが「組合員の紹介」や「現場の口コミ」によって一人親方労災や土建国保を理由に加入がすすんでいることから、群の皆さんの日常的な「声かけ」があらためて求められています。そうした組合未加入の仲間が、「現場やまわり」にいないか？群会議で確認しましょう。



☑「保険証交付会」で新保険証を受け取ろう…

今月は、新保険証への切り替え月です（4月分迄が納入されていることが条件）。また、保険証についている「受診券」は切り離さず、病気の早期発見へ一年に一回の土建健診を忘れずに受診しましょう！（注意事項は左記参照）

＊日時 場所は群役員へ。当日は印鑑を忘れず。
＊住所変更 家族増減・区分変更の手続きは、新年度保険証をもらってから支部事務所での手続きをお願いします。
＊23歳以上の扶養家族（男性）が、「学生」の場合「傷病加療中による労務不能」の場合は改めて申請が必要です。



☆今月の「署名」協力をお願い☆

☞「国の責任で社会保障制度の拡充を求める請願」署名…
「全世代社会保障検討会議（9月）」で、さらなる社会保障の切り捨てと自己負担の具体的な検討が始まっていることから、制度の拡充求めて署名にとりくみます。…全員（5人連記）



★当面の予定★

3月				
	組合活動	機関会議	地域	その他
14 土	支部主婦の会総会(延期) 巢鴨駅宣(中止)	青年部大会(延期)→青年部会		
15 日	本部定期大会			
16 月				
17 火	メーデー実行委員会	書記局会議…午後事務所しまります 最賃宣伝(中止)		
18 水	都連春闘シンポジウム(中止) 拡大統一行動 原発被害者支援(中止)	後六役会議		
19 木	総がかり行動(中止)	納入日 財政部会		
20 金			核兵器廃絶めざす 講演会(中止)	
21 土				
22 日				
23 月	全国賃金チラシ宣伝行動(中止) アスベスト訴訟第3陣提訴日行動(中止)	拡大執行委員会		
24 火	ねりまインパクト CCUS説明会			
25 水	国会請願行動(中止) 本部「平和・憲法学習会」(中止)	社保対部会		
26 木	拡大統一行動 CCUS説明会			
27 金	インボイス制度学習会		最賃宣伝	
28 土				
29 日				
30 月	支部住宅デー活動者会議	組織部会		
31 火				
4月				
	組合活動	機関会議	地域	その他
1 水				
2 木		書記局会議…午後事務所開まります		
3 金	拡大統一行動			
4 土	支部主婦の会総会			
5 日	PALねりま総会			
6 月		四役 大会準備委員会		
7 火		常任		
8 水	国会請願行動	執行委員会		
9 木	現場従事者交流会	教宣部会	憲法駅宣	
10 金		六役会議		
11 土	第63回支部定期大会			
12 日	個別健康サポート・結果説明会	分会執行委 臨時常任執行委員会		
13 月	国会請願行動(中止) 無料法律相談	分会執行委		
14 火	巢鴨駅宣(中止)	臨時執行委員会		
15 水	インボイス見直し国会議員要請			
16 木				
17 金	東京2陣地裁判決日 全国チラシ宣伝 消費税廃止各界連懇談会			

3/17・4/2・4/22 の午後は書記局会議のため、支部事務所を閉めさせていただきます。ご協力をお願いします。



★「自転車保険への加入」が“義務化”されます★

☑東京土建の「自転車保険」で安心とお得を手に入れよう

東京都は条例で 2020 年 4 月より自転車に乗る人は、自転車保険への加入が義務化されます。東京土建の自転車保険なら「自転車総合保険」に「傷害総合保険（個人賠償責任補償）」がついているので日常生活での賠償事故にも対応。さらに団体割引 25% で加入しやすい掛金。

【主な補償内容】賠償事故 1 億円、通・入院補償、死亡後遺障害、入院・外来手術補償

【年間掛金】個人型 2,500 円／家族型 4,500 円

【中途掛金】4/1 加入：個人型 850 円／家族型 1,230 円

【申込】練馬支部事務所 【持ち物】印鑑・保険料

加入するなら…「いま」でしょ！「東京土建」でしょ！



○危険ブロック塀撤去の費用助成○

☑解体・軽量フェンス設置・生け垣化に対応できる組合員を緊急！募集

昨年 10 月からはじまった練馬区の「ブロック塀等撤去助成制度」によるブロック塀撤去と付随工事の依頼が区民から殺到しています（2/17 現在 47 件）。

そこで、①ブロック塀の撤去、②軽量フェンスの設置、③生け垣化に対応できる組合員を緊急に募集します（住まいの相談ステーションへ要入会・年会費 6,000 円）。施工希望者（組合員）は支部事務所までご連絡ください。



☆大手で働く皆さん！現場の実態教えて☆

☑野丁場・新丁場・パークヒルター「従事者交流会」

昨秋 160 件の情報が寄せられ解決・改善が図られた大手企業交渉。4 月 23～24 日の開催にむけて現場の「生」の実態情報を集めるために現場従事者交流会を開催します。

【とき】4 月 9 日（木）午後 7 時 30 分…練馬支部会館

【対象】野丁場・新丁場・パークヒルター従事者ならどなたでも



☆も・れ・な・く「図書カード」がもらえる☆

☑新入学祝金(図書カード 5,000 円分)し・め・き・り・間近

新入学祝金は、2019 年 4 月に小・中学校に入学したお子さんをもつ組合員本人が対象です。まだ申請していない方は今月末が〆切です。お早めに。

※2019 年 3 月 1 日時点で組合員資格があった方が支給対象



▲無関心では済まされない▲

☑学んで導入阻止「インボイス制度学習会」

インボイス制度導入（2023 年導入予定）で財務省の試算では 40%以上の免税業者が課税業者を選択し、一事業者平均 15 万円の増税額になる見込みとも言われていることから、暮らしと仕事を破壊する「インボイス制度（適格請求書保存方式）」を学習して反対の声を広げてきます。

【とき】3 月 27 日（金）午後 7 時 30 分

【会場】練馬支部会館 【参加対象】組合員・家族

【申込】申込書または電話で申込…先着 20 人（参加費無料）

【内容】そもそもインボイス制度とは？消費税とインボイス制度の関係、政府がすすめる本当のねらい、インボイス制度がもたらす私たちへの影響と危険性、導入阻止にむけた運動づくり、など



◆建設業で働く全員が対象◆

☑建設キャリアアップシステム登録説明＆書類作成会

国土交通大臣は建設キャリアアップシステムにかかわる施策パッケージを 3 月中にとりまとめるよう指示するなど、CCUS を土台に処遇改善にむけた政策展開がすすんでいます。

また、積水・ミサワ・飯田系など住宅企業も事業者登録がすすみ、今後は系列の工務店等の登録をすすめることとなり、いよいよ建設産業全体が建設キャリアアップシステムをベースにした産業へと急ピッチで変貌していきます。

こうした流れに組合員が取り残されないために、組合では認定登録機関として、仲間の登録推進を目的に毎月定例（予約制）で事業者登録作成会・技能者登録説明会を昼夜開催しています。



↓↓↓

【とき】3 月 24 日（火）10 時～12 時、15 時～17 時

3 月 26 日（木）18 時～20 時

【ところ】練馬支部会館 【定員】各 5 者（社）

【申込】支部担当者へ連絡（定員になり次第終了）

☑「技能者登録」すれば助成金を支給

登録した組合員へ期限付きで助成金が支給されます。

【期間】12 月まで（予算上、期限前に終了あり）

【対象】建設キャリアアップ カードを取得した組合員

【助成金】一人 2,000 円 【申請】カードのコピーと申請書



助成金

☑4月の「無料法律相談(弁護士対応)」

【とき】4 月 13 日（月）午後 3 時～練馬支部会館

【内容】仕事からプライベートまで何でも個別相談

【ところ】練馬支部会館 【申込】予約は支部担当者まで

